



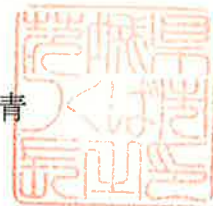
30 つくば教総第 883 号

平成 31 年（2019 年）2 月 8 日

つくば市 PTA 連絡協議会

会長 中嶋 信美 様

つくば市長 五十 嵐 立 青



「2018 年度 教育環境および学校施設・設備等に関する要望書」への回答に
ついて

日頃から市政への深い御理解をいただき、誠にありがとうございます。過日に貴
協議会から御提出いただいた御要望につきまして、別紙のとおり回答いたします。

問合せ先

教育総務課 企画調整係

電話：029-883-1111

[1] 学校施設に関すること

1 学校施設・設備の設置・増設

(1) 特別教室等へのエアコンの設置 <<要望校32校>>

ほとんどの普通教室へはエアコンが設置されたが、設置のされていない特別教室等も多い。安全で快適な学習・作業環境確保のためエアコンの設置をお願いしたい。(特別教室・PTA室24校、配膳室4校、増加した普通教室1校、体育館1校、卓球場1校)

【回答】担当課：教育施設課

平成30年度現在つくば市内のすべての小中学校の普通教室へのエアコンの設置は完了しており、学級増による増設も随時進めています。普通教室以外については、特別教室への設置を優先しながら計画的な設置に向けて検討しています。

(2) 教室不足の解消 <<要望校4校>>

生徒・児童数の増加に伴い教室が不足しており、本来教室ではない部屋を教室に充てている学校もある。学校適正配置の計画見直しも含めて検討をお願いしたい。

【回答】担当課：教育施設課

生徒・児童数の増加に伴う教室不足については、人口推計を考慮したうえで新築や増築等も検討しながら早急に対応するよう努めています。また、現在、学校等適正配置の計画見直しも考えています。

(3) 防犯カメラの設置 <<要望校 4校>>

職員室から離れている場所などの監視のために防犯カメラの設置・増設をお願いしたい。

(4) カーテン・暗幕の設置 <<要望校 4校>>

室温上昇抑制のためにもカーテンの設置をお願いしたい。

(5) その他 <<23件>>

トイレ、インターホン、給水機、間仕切り、職員用携帯電話(PHS)、街灯、扇風機・換気扇、網戸、机・椅子、給食保管室、学校名入りテント、教室用ロッカー、落下防止柵、室内プール、校庭拡張、TV アンテナ、非常用電源

【回答】担当課：教育施設課

(3)～(5)について
施設の設備状況を確認しながら、学校と相談の上、可能な範囲で整備していきます。

2 学校施設・設備の改修

(1)校舎(壁・天井、教室など)の改修 <要望校 13校>

確認いただいているものも多いが、速やかな修繕の実施をお願いしたい。

【回答】担当課：教育施設課

市内すべての小中学校で一級建築士による点検や教職員からの報告等から劣化状況の把握に努めています。老朽化の進んだ施設も多く、その中で優先順位を定め計画的に実施できるよう検討していきます。

(2)プールとその関連施設・設備の改修 <要望校 12校>

市内で事故が発生したこともあり不安も大きい。危険な部分の修繕をお願いしたい。

【回答】担当課：教育施設課

今年度、学校プールの老朽化の状況について市内全校で調査を行いました。現在、老朽化が激しく、利用する児童・生徒に危険を及ぼす可能性がある学校プールについては早急な改修と安全確保に向け、プールの使用を中止し来年度の工事着工に向けて設計を行っているところです。今後も改修が必要な際に早急に対応できるよう努めていきます。なお、学校プールの使用ができない期間については、他の学校や公園施設のプールを借用することで対応する予定です。

(3)トイレの改修 <要望校 10校>

老朽化が激しいトイレは衛生上問題であり早急に改修をお願いしたい。

【回答】担当課：教育施設課

市内すべての小中学校を対象に築年数や劣化状況を総合的に踏まえた上で、優先順位を定め計画的にトイレ環境改善のために改修を進めています。

(4)体育館とその関連施設・設備の改修 <要望校 7校>

体育館は生徒・児童以外の使用も多いため、早急に故障・劣化部分は改修をお願いしたい。

【回答】担当課：教育施設課

市内すべての小中学校で一級建築士による点検や教職員からの報告等から劣化状況の把握に努めています。老朽化の進んだ施設も多く、その中で優先順位を定め計画的に実施できるよう検討していきます。

(5)フェンス・ブロック塀の改修 <要望校 6校>

学校の周囲に設置されているフェンス・ブロック塀は、劣化が進んだものが多く、外観のみならず安全・防犯の面からも改修をお願いしたい。

【回答】担当課：教育施設課

今年度、大阪の事故を受けて市内全学校のブロック塀について点検を実施し、倒壊等の危険性のあるものについては、撤去およびフェンスの新設等で対応しました。今後も児童・生徒の安全性を第一に考慮し、随時、点検及び修繕を実施していきます。

(6)グラウンドの改修《要望校 4校》

水はけが悪く授業や活動に支障をきたすほか、滑って怪我をする恐れもあり整備をお願いしたい。

【回答】担当課：教育施設課

早急な改修を要する修繕については優先して対応し、大規模な改修を要するものについては、計画的に実施するよう検討していきます。

(7)駐車場の改修・整備《要望校 4校》

職員の使用だけでなく周辺施設の利用者も駐車場を使用することがあるが不足しており整備をお願いしたい。

【回答】担当課：教育施設課

原則、学校敷地駐車場は学校施設利用者（教職員、学校来賓関係者等）を対象としています。補修等が必要な箇所については、随時、現場確認を行ったうえで対応していきます。

(8)照明の改修《要望校 3校》

故障の修繕のほか、省エネの観点からLED照明への変更も検討をお願いしたい。

【回答】担当課：教育施設課

現状、故障個所の修繕を施す際に可能な限りLED照明へ交換するといった対応をしています。今後、計画的なLED化に向けて検討していきます。

(9)その他の施設・設備の改修《5件》

道路・側溝、玄関前スロープ、正門、机・椅子、給食用白衣

【回答】担当課：教育施設課、健康教育課

施設の設備状況を確認しながら、学校と相談の上、計画的な整備を検討していきます。
白衣の交換については、クラス増に伴う予算を要求しているところですが、今後は、汚れたり劣化した白衣分の予算についても別途確保する方針で対応していきます。

3 その他

(1)施設・設備の撤去《要望校 3校》

危険の回避のため不要な施設・設備は撤去をお願いしたい。

【回答】担当課：教育施設課

危険で不要な施設・設備の把握に努め、撤去に向けて検討していきます。

(2)施設の定期点検《2件》

ブロック塀に限らず、施設・設備の点検を専門家をお願いしたい。

【回答】担当課：教育施設課

各校3年に一度は専門家（一級建築士）による施設点検を実施しています。そのほかにも必要に応じて専門業者の協力を得ながら、随時、危険箇所等の現場確認を行っています。

(3) その他 ≪2件≫

ごみ処理手数料の減免、校舎の清掃

【回答】担当課：教育施設課

草木は1回につき指定袋5袋までであれば、「燃やせるごみ」の日に市で回収しています。

また、学校搬入物連絡票を事前に提出していただき、職員同伴でクリーンセンターに持ち込んでいただければ、奉仕活動による草木は無料で受け入れています。ただし、その他の物が混入していないか判断できるよう、パッカー車による持ち込みは受付ておりません。校舎の危険箇所の清掃業者による清掃については、今後検討していきます。

[2] 通学路の安全に関すること

1 通学路の整備、安全対策

通学路の安全確保のため以下の対応をお願いしたい。特に車両との接触の危険を防ぐスクールゾーンの表示、歩道と車道の分離、歩道の整備、信号機・ガードレールの設置などの要望が多い。

- (1) 白線・表示・看板の設置・改修 ≪要望校 16校≫
- (2) 歩道の設置・整備 ≪要望校 15校≫
- (3) 信号機の設置・変更 ≪要望校 12校≫
- (4) 道路の拡幅・改修・整備 ≪要望校 11校≫
- (5) ガードレールの設置 ≪要望校 8校≫
- (6) 排水の改善 ≪要望校 5校≫
- (7) 街灯の設置・改修 ≪要望校 5校≫
- (8) カーブミラーの設置・変更 ≪要望校 5校≫
- (9) 横断歩道の設置 ≪要望校 4校≫
- (10) ブロック塀の点検 ≪要望校 4校≫
- (11) 側溝に蓋設置 ≪要望校 3校≫
- (12) その他 ≪5件≫

トンネルの点検、工事による通行障害の解消、通学バスの整備、スズメバチの駆除・対策、つくタク停留所の整備

【回答】担当課：学務課

(1)～(12)について

通学路の整備、安全対策については、毎年、学校及び警察、関係機関等と連携して、定期的な合同点検を実施し、危険箇所や改善点等の確認をしています。

その結果を踏まえ、それぞれの関係機関や担当部署において対策を図り、安全性の向上に努めています。

主な内容としては、道路の補修や横断歩道・信号機・ガードレール・街灯・防犯カメラの設置などの施設整備から、ハチの駆除等に至るまで、多種多様な要望や相談等をいただいています。

今後も引き続き学校や関係機関と連携しながら、通学路の安全確保に努めていきます。

2 通学路の防犯対策

(1)防犯カメラの設置 ≪要望校 4校≫

不審者の目撃情報が多いところ、暗い通学路、交通量の多い通学路等に防犯カメラの設置をお願いしたい。

(2)警察等による巡回の強化 ≪要望校 4校≫

保護者だけで登下校時の見守りを十分に行うことはできないため、警察等による巡回の強化をお願いしたい。

(3)その他 ≪2件≫

防災無線での見守り依頼放送、不審者対応状況の提供

【回答】担当課：学務課

(1)～(3)について

防犯カメラについては、関係部署に設置を促していきます。通学路の防犯対策についても、警察による巡回の強化、地域での見守りの依頼、不審者情報の提供など、学校や保護者及び関係機関と協力しながら、安心・安全な環境づくりに取り組んでいきますので、今後ともPTAの御協力をお願いいたします。

3 その他

(1)その他 ≪3件≫

通学バスの整備、スズメバチ駆除・対策、つくタク停留所の補修

【回答】担当課：学務課

スクールバスの運行については、学校の統廃合により遠距離通学となる場合において、運行しています。

ハチについては、関係機関と協議して対応しています。また、つくタク停留所の屋根やベンチ等については、市が設置したものではない場合もあり、補修や撤去を行うには、設置者との協議が必要となりますので、引き続き関係部署と協議して対応していきます。

[3]教育環境の整備に関すること

1 ICT機器・環境の充実

ICT教育が重要視されているがICT機器が十分に設置されていないため、不足している機器の追加をお願いしたい。

(1)電子黒板の増加 ≪要望校 13校≫

(2)大型モニター・テレビの増加 ≪要望校 8校≫

(3)タブレットの増加 ≪要望校 5校≫

(4)プロジェクターの増加 ≪要望校 3校≫

【回答】担当課：総合教育研究所

(1)～(4)について

ICT機器の設置については、活用状況を勘案しながら、整備に努めています。平成31(2019)年度は中学校全教室に電子黒板を配置する予算を計上しています。プロジェクターの整備につきましては、順次検討します。

(5)ICT支援員の派遣 <3件>

ICTを活用した教員の指導力向上のためソフト面の支援をお願いしたい。

【回答】担当課：総合教育研究所

ICTを効果的に活用した事業の実践のために、より一層、支援の充実に努めていきます。

(6)その他 <3件>

パソコンの増加、大型拡大コピー機の設置、インターネット環境の整備

【回答】担当課：総合教育研究所

ICT機器の設置については、活用状況を勘案しながら、整備に努めています。

2 人的資源の充実

(1)教職員の増員・定数確保 <要望校 10校>

教職員の欠員があり、県の配置基準を満たしていない学校もある。早急な定数確保をお願いしたい。

【回答】担当課：教育指導課

県費負担教職員の配置は、県が行うことになっていますが、教職員の未配置については県全体としての課題であり、市としても、ハローワーク、ホームページ等を活用して募集を行い、講師の確保に努めています。教員の増員については、緊急な対応措置を県教育委員会に要望しています。

(2)その他 <2件>

スクールカウンセラーの充実、部活動指導員の紹介・派遣

【回答】担当課：教育指導課

スクールカウンセラーについては、現在、県派遣事業と市配置事業により市内全学校に配置しています。配置回数増の要望が増えていますが、平成31年度についてはスクールソーシャルワーカーを優先して配置したいと考えています。

部活動指導員については、国及び県の事業を活用し、配置を進めていく予定です。

3 その他

(1)その他 <6件>

プール授業の移動費用補助、部活動の移動費用補助、教育レベルの均一化、時計の交換・調整、図書室の充実、音楽教育の推進・楽器のメンテナンス実施

【回答】担当課：学務課、教育総務課、教育施設課、教育指導課

プール授業の移動費用補助については、授業に支障がないよう、検討しています。

市の教育については、音楽教育も含め、学校訪問等による支援、教育カリキュラムの検討を行い、学校教育の充実に努めていきます。

電波時計や先生方が調整可能な時計の導入についても、今後、検討していきます。

図書室については、各学校の状況を確認し、本の充実や図書室の利用を促進しています。

[4]その他

1 その他

(1)学内外の樹木の剪定・除草実施 <要望校 23校>

学内の樹木の剪定除草作業を職員やPTAだけで行うのは限界がある。また通学路の安全確保、防犯のために、学外の樹木剪定も合わせて、市で剪定・除草作業の実施をお願いしたい。

【回答】担当課：教育施設課

児童・生徒の学校生活に支障をきたす箇所、また、敷地外へ葉張りが広がり、住民の方の往来に支障をきたす箇所を中心に、計画的に実施しています。

街路樹の低木剪定と通学路除草については、年2回実施していますが、危険箇所を発見の連絡があった場合、現地を確認した上で対応しています。

街路樹の高木剪定は、主に冬季剪定で2～3年に1度のサイクルで実施していますが、危険箇所があれば同様に順次、実施します。

個人の敷地からの草、樹木については道路管理課が、所有者へ適正管理のお願いをしています。

(2)学校関連行事の削除。見直し <要望校 5校>

現代教育に合うよう行事内容の見直し、削減の検討をお願いしたい。

【回答】担当課：教育指導課

学校行事については、学校長会と教育局が連携し、行事の削減や内容の充実・見直しを積極的に進めています。

(3)スポーツ施設の拡充 <要望校 3校>

【回答】担当課：教育施設課

スポーツ施設の拡充を含めたスポーツ環境の整備につきましては、市民の皆様の御意見を伺いながら、更なる充実に向けて取り組んでいきます。なお、陸上競技場につきましては、現在、市内学校跡地等の利活用の可能性を調査し、整備を検討している状況です。

(4)有事・非常時の対応 <要望校 2校>

自然災害およびミサイル飛来等の有事、不審者などに対し、訓練や情報伝達手段の確保など対応を早急をお願いしたい。

【回答】担当課：教育指導課

緊急時の対応については、市及び各学校で作成しているマニュアルをもとに、迅速な対応ができるよう連絡体制の整備を進めています。

(5) その他 <<25件>>

学校送付文書の精選、給食センターでのアレルギー食対応、廃屋への対応、耐震診断員・調査員の資格公表、いじめ対応といじめ教育の推進、ごみ収集時間の調整、図書館の充実、教職員の一部業務の外注化、谷田部球場周辺の側溝に蓋設置、スクールバスの運行、つくたく運行時間延長、アフタースクールの設置、バス担当職員の配置、駐車場の整備、高崎学園と荃崎中学校の合併についての検討、学童保育受け入れ拡大、高校通学用の交通インフラの整備、公立高校の新設、つくば市P連のホームページ設立支援

【回答】

学校の送付文書については、送付前に、学校に関係する文書の精選を既に始めています。なお、今年度から、学校文書配送業務を開始し、教育局と学校間の文書配送を行っており、学校職員の負担軽減を図っています。（担当課：教育総務課）

給食センターでのアレルギー食対応について、食物アレルギーを持つ児童・生徒が安心して喫食できる除去食を調理するためには、専用の調理室が必要になります。現状、平成26年度に供用開始したつくばすこやか給食センター豊里以外のセンターは、専用調理室を設けるスペースがないため除去食の調理は困難です。平成32年4月供用開始予定の（仮称）新谷田部学校給食センターを含め、今後、給食センターを建設する場合には、食物アレルギーに対応した専用調理室を設け、除去食に対応できるよう整備していきます。（担当課：健康教育課）

適切な管理が行われていないことにより、周辺的生活環境に悪影響を及ぼしている空家（廃屋）への対応については、市民からの情報提供や相談に応じて、法律や条例に基づき、所有者等に対して、適切に管理をするよう助言・指導等を行います。（担当課：住宅政策課）

耐震診断員・調査員の資格の公表については、情報公開請求に基づき対応していきます。（担当課：教育施設課）

いじめへの対応については、教職員への研修の充実、各学校でいじめを起こさない学級づくり等の推進に努めているところです。学校と教育局との連絡体制を整え、未然防止、早期発見、適切な早期対応を行っていきます。教職員の業務改善については、さまざまな方向から見直しを進めています。（担当課：教育指導課）

ごみの収集時間について、市では、ごみ集積所（約6,350箇所）に出されたごみが腐敗等により不衛生な状態にならないよう、その日一日で各地区のごみ収集を完了させるため、ごみ集積所からの収集作業を朝8時から始めており、そのため収集時間の調整は難しい状況にあります。通学時間中のごみ収集については、収集作業に従事する運転手に対して、より安全に収集を行うため、定期的に専門家による安全講習会を実施しています。（担当課：教育施設課）

図書館については、中央図書館と谷田部、筑波、小野川、荃崎の4交流センター図書室とをオンライン化し、市内47か所に自動車図書館のステーションを設け、図書館サービスを行っているところです。中央図書館については、祝日特別開館や土・日曜日の開館時間の延長、駐車場無料サービス時間の拡充などを実施し、利用者の利便性の向上に努めているところです。また、市民の皆様から、図書館に対する要望が大変多いことなどから、本年度、市民も参加するつくば市図書館懇話会を設置し、市民に愛される図書館とするための議論を行っているところです。（担当課：中央図書館）

教職員の一部業務の外注化については、県が行っている試行の結果を踏まえ、学校からの要望内容を精査しながら進めていきます。（担当課：教育総務課）

側溝の蓋の設置要望については、件数も多く、整備に当たっては必要性、緊急性等を考慮し、計画的に整備しています。

なお、通学路の安全対策については、「つくば市通学路安全プログラム」により、毎年各学校から点検要望箇所をあげてもらい、関係機関（茨城県土木事務所、警察、道路関係各課、防犯交通安全課、教育指導課、学務課）で合同点検を行い、対策の検討・実施をしています。本要望につきましても、「つくば市通学路安全プログラム」への位置づけを各学校と協議していただきますようお願いいたします
(担当課：道路計画課)

秀峰筑波義務教育学校における、バス担当職員の配置はすでに行っております。駐車場の整備についても現在、検討しています。スクールバスの運行については、学校の統廃合により通学に負担がかかる場合に検討します。(担当課：教育施設課、学務課)

アフタースクールの設置については、内容や今後の状況等を踏まえながら相談に応じてまいります。(担当課：教育総務課)

高崎中学校と荃崎中学校の統廃合については、学校等適正配置計画に基づき、また、保護者や地域の皆様の意見を伺いながら、慎重に検討してまいります。(担当課：教育総務課、学務課)

学童保育（児童クラブ）の受入れについては、現在、こども育成課で地域の実情に応じて拡大に向けて対応しているところです。(担当課：こども育成課)

県立校の新設につきましては、企画経営課が「茨城県の予算編成等に対する要望書」内において、県立高等学校の設置について茨城県知事に直接要望書を提出しているところです。(担当課：企画経営課)

市P連のホームページ設立支援につきましては、今後、相談に応じてまいります。なお、各校ごとのホームページ内で運用している各PTAのホームページについては、今後も継続して運用できるよう引き続き支援いたしますので、御理解をいただきたいと思います。(担当課：総合教育研究所)